

平成22年3月31日

海上交通低炭素化促進事業費補助制度の公募期間の追加等について（お知らせ）

平成21年度2次補正予算により創設された「海上交通低炭素化促進事業費補助制度」の公募期間について、下記の通り追加等することとしますので、お知らせ致します。

1. 低炭素化改造等事業

（1）公募期間

	公 募 期 間
第1次	平成22年 2月23日～ 4月30日（延長）
第2次	平成22年 5月 6日～ 5月31日
第3次	平成22年 8月 2日～ 8月31日
第4次	平成22年11月 1日～11月30日

（注）予算の範囲内で補助金を交付するため、申請状況に応じ、公募を行わない場合があります。

（2）参考（申請時期等について）

当該補助事業の対象となるためには、工事施工等の契約を行う前に交付決定されることが必要となります。

このため、次に掲げる期間に工事施工等の契約を予定している場合は、下記を参考に該当する公募期間までに申請を行って下さい。

工事施工等の契約時期 （予 定）	公 募 期 間	交付決定の時期 （目 途）
平成22年 4月1日 ～22年 6月末日	平成22年 2月23日 ～22年 4月30日	平成22年5月末日 までに
平成22年 7月1日 ～22年 9月末日	平成22年 5月 6日 ～22年 5月31日	平成22年6月末日 までに
平成22年10月1日 ～22年12月末日	平成22年 8月 2日 ～22年 8月31日	平成22年9月末日 までに
平成23年 1月1日 ～23年 2月末日	平成22年11月 1日 ～22年11月30日	平成22年12月末 までに

（注）なお、平成22年3月31日までに申請があったものについては、4月末日までに交付決定予定。

2. 低炭素型中古船舶代替事業

(1) 公募期間

	公 募 期 間
第1次	平成22年 2月23日～ 4月30日(延長)
第2次	平成22年 5月 6日～ 5月31日
第3次	平成22年 8月 2日～ 8月31日

(注) 予算の範囲内で補助金を交付するため、申請状況に応じ、公募を行わない場合があります。

(2) 参考(申請時期等について)

当該補助事業の対象となるためには、船舶の売買契約等を行う前に交付決定されることが必要となります。

このため、次に掲げる時期までに交付決定を受けようとする場合は、下記を参考に該当する公募期間までに申請を行って下さい。

交付決定の時期 (目 途)	公 募 期 間	備 考
平成22年5月末日 までに	平成22年 2月23日 ～22年 4月30日	買換え前の経年船舶 の解撤又は海外売船は 、交付決定の通知を受 けた日から平成22年 11月30日まで
平成22年6月末日 までに	平成22年 5月 6日 ～22年 5月31日	
平成22年9月末日 までに	平成22年 8月 2日 ～22年 8月31日	

(注) なお、平成22年3月31日までに申請があったものについては、4月末日までに交付決定予定。